

令和6年度

2024



杉戸町国際交流協会

Sugito International Association

定期総会資料



日時

令和6年5月26日（日） 午前10時00分～

場所

杉戸町役場 第2庁舎2階 第1・2会議室

令和 5 年度 杉戸町国際交流協会事業報告について

令和 5 年度事業報告について、次のとおり承認を求める。

令和 5 年度 事業報告

1. 国際交流を目的とする事業の計画及び開催

- 1) 会議の開催
 - ① 理事会 4月25日(火) 杉戸町役場
 - ② 委員長会議 4月25日(火) 杉戸町役場
 - ③ 定期総会 5月27日(土) 西公民館
 - ④ 各委員会 2~3 ページ参照
- 2) 姉妹都市である西オーストラリア州バッセルトン市との交流

2. 国際交流に関する情報の収集及び提供

- 1) 会員の親睦
- 2) 委員の交流(英会話教室・国際協力理解講座の実施)
- 3) 会報の発行(杉戸町国際交流協会だより「Sugito Journal」の発行)
- 4) インターネット(協会ホームページ、X[旧 Twitter]等)による情報発信

3. 国際交流に関する意識の啓発及び普及

- 1) 各種イベントの開催
- 2) 会報の発行(杉戸町国際交流協会だより「Sugito Journal」の発行)
- 3) インターネット(協会ホームページ、X[旧 Twitter]等)による情報発信
- 4) 公益財団法人日本ユニセフ協会への募金

4. その他本会の目的を達するために必要な事業

令和5年度 広報委員会事業実績

月	日	曜日	事業内容	開催場所
4	18	火	第1回広報委員会	オンライン
8	17	木	新規プロバイダー契約	—
3	—	—	事業報告動画作成(協会You Tubeにて)	—
3	—	—	広報誌作成作業	—

※ 年度を通して、随時ホームページの更新作業を行った。

令和5年度 姉妹都市委員会事業実績

月	日	曜日	事業内容	開催場所
6	19	月	第1回姉妹都市委員会	杉戸町役場
9	29	金	姉妹都市交流研修会(野田市視察)	千葉県野田市
10	17	火	第2回姉妹都市委員会	杉戸町役場
11	7	火	姉妹都市交流研修会(英会話教室①)	杉戸町役場
	10	金	バッセルトン市とのオンライン交流会①	オンライン
	14	火	姉妹都市交流研修会(英会話教室②)	杉戸町役場
2	21	水	バッセルトン市とのオンライン交流会②	オンライン
3	29	金	第3回姉妹都市委員会	書面開催

令和5年度 国際化推進委員会事業実績

月	日	曜日	事業内容	開催場所
6	29	木	第1回 国際化推進委員会	杉戸町役場
8	15	火	第1回 国際協力・理解講座(杉戸町平和企画展)※1 【ウクライナの青い空～戦場カメラマンが見た真実～】 (8月15日～8月27日)	生涯学習センター
8	24	木	第2回 国際化推進委員会	杉戸町役場
9	10	日	埼玉県東部地域日本語教室交流会への参加	白岡市
9	24	日	武里日本語教室共催日本語スピーチ大会への参加	春日部市
11	15	水	第3回 国際化推進委員会	杉戸町役場
11	30	木	第2回 国際協力・理解講座(バスツアー) 駐日韓国大使館 韓国文化院の見学と新大久保コリアンタウンの散策	東京都
12	18	月	第4回 国際化推進委員会	杉戸町役場
1	28	日	春日部市国際交流協会スピーチ発表会への参加	春日部市
2	16	金	第5回 国際化推進委員会	杉戸町役場
2	18	日	日本語学習支援ボランティア養成講座 (2月18日・22日・25日)	白岡市
3	3	日	第3回 国際協力・理解講座(ワークショップ) ウクライナコーヒー試飲ワークショップ	杉戸町役場
3	29	金	第6回 国際化推進委員会	杉戸町役場
毎週水曜日			杉戸町日本語教室※2 昼クラス/10時～12時、夜クラス/19時～21時	西公民館

※1「杉戸町平和企画展」は杉戸町との共催

※2「杉戸町日本語教室」は公民館との共催

令和6年5月26日 提出

杉戸町国際交流協会 会長

令和5年度 杉戸町国際交流協会歳入歳出決算について

令和5年度歳入歳出決算について、次のとおり承認を求めらる。

令和5年度 歳入歳出決算書 【一般の部】

(単位：円)

1. 歳入	項目	当初予算額	収入済額	比較	説 明
1. 会費		566,000	521,000	△ 45,000	
	①個人会員費	241,000	206,000	△ 35,000	一般 2,000円×106名(半期7名) 学生・外国人 1,000円×1名
	②家族会員費	55,000	45,000	△ 10,000	家族 2,500円×18組
	③団体会員費	30,000	30,000	0	団体 5,000円×6
	④法人会員費	240,000	240,000	0	法人 10,000円×24口
2. 負担金		150,000	172,600	22,600	
	①イベント参加者負担金	150,000	112,600	△ 37,400	平和企画展モタンカ人形参加費 (SWUJへ寄付) 5,100 バスツアー参加費 80,500 ウクライナコーヒー試飲ワークショップ参加費 (SWUJへ寄付) 27,000
	②平和企画展町負担金	0	60,000	60,000	平和企画展町予算 60,000
3. 繰越金		261,344	261,344	0	
	①前年度繰越金	261,344	261,344	0	
4. 諸収入		50	39,650	39,600	
	①雑収入	50	2	△ 48	預金利子 2
	②チャリティー募金	0	39,648	39,648	平和企画展(SWUJへ寄付) 34,648 ウクライナコーヒー試飲ワークショップ (SWUJへ寄付) 5,000
5. 補助金		0	0	0	
	①杉戸町補助金	0	0	0	
	歳入合計	977,394	994,594	17,200	

2. 歳出

(単位：円)

項目	当初予算額	支出済額	比較	説明
1. 会議費	83,000	63,503	△ 19,497	
①総会費	83,000	63,503	△ 19,497	定期総会 会員記念品 63,503
2. 事務費	159,000	119,031	△ 39,969	
①消耗品費	20,000	2,548	△ 17,452	消耗品 2,548
②印刷製本費	16,000	15,400	△ 600	協会用長3封筒 15,400
③通信運搬費	60,000	38,138	△ 21,862	郵送料 (はがき、切手代等) 38,138
④保険料	48,000	46,170	△ 1,830	ボランティア活動保険 13,300 ボランティア行事用保険 32,870
⑤手数料	10,000	10,725	725	会費引落手数料 10,725
⑥備品購入費	5,000	6,050	1,050	Wi-Fi ルーター用クレードル 6,050
3. 事業費	733,000	699,420	△ 33,580	
①広報委員会事業費	189,000	188,289	△ 711	電話回線使用料 33,901 プロバイダー使用料等 8,993 レンタルサーバー等利用料 4,264 モバイルルーター契約料等 87,131 広報誌 (Sugito Journal) 印刷製本費 54,000
②姉妹都市委員会事業費	130,000	76,410	△ 53,590	姉妹都市交流研修会 1,410 英会話教室講師謝礼 15,000 姉妹都市委員会事業費繰出金 60,000
③国際化推進委員会事業費	309,000	328,411	19,411	杉戸町日本語教室 18,462 国際協力・理解講座 231,259 平和企画展 76,428 埼玉日本語ネットワーク会費等 2,262
④チャリティーマージン寄付	0	72,628	72,628	Stand with Ukraine Japan (SWUJ)へ寄付 71,748 振込手数料 (2回分) 880
⑤その他	105,000	33,682	△ 71,318	会員記念品追加購入費 (前年度分) 33,682
4. 予備費	2,394	0	△ 2,394	
①予備費	2,394	0	△ 2,394	
歳出合計	977,394	881,954	△ 95,440	

歳入合計

994,594 円

歳出合計

881,954 円

歳入歳出差引額

112,640 円 は翌年度に繰越し

令和 5 年度 歳入 歳出 決算 書 【 姉妹都市交流の部 】

1. 歳入

(単位：円)

項 目	当初予算額	収入済額	比 較	説 明
1. 負担金	80,000	0	△ 80,000	※受入中止により皆減
①イベント参加者負担金	30,000	0	△ 30,000	
②訪問団随行者負担金	50,000	0	△ 50,000	
③姉妹都市交流協力負担金	0	0	0	
2. 繰入金	60,000	60,000	0	
①姉妹都市委員会事業費繰入金	60,000	60,000	0	【一般の部】からの繰入金
3. 繰越金	758,924	758,924	0	
①前年度繰越金	758,924	758,924	0	
4. 諸収入	50	6	△ 44	
①雑入	50	6	△ 44	預金利子 6
5. 補助金	500,000	0	△ 500,000	※受入中止により皆減
①杉戸町補助金	500,000	0	△ 500,000	
歳入合計	1,398,974	818,930	△ 580,044	

2. 歳出

(単位：円)

項 目	当初予算額	支出済額	比較	説 明
1. 事業費	1,018,000	45,277	△ 972,723	
①協力者謝礼金	20,000	22,720	2,720	オンライン交流会 (7,500円×3日分+振込手数料) 22,720
②姉妹都市交流記念品購入費	30,000	22,557	△ 7,443	BASSCA会長受勲記念品購入費 15,000 記念品用桐箱等購入費 4,247 記念品郵送費 3,310
③宿泊視察費用	480,000	0	△ 480,000	
④交流行事費用	110,000	0	△ 110,000	
⑤施設見学科・体験料等	178,000	0	△ 178,000	
⑥バス借上料	200,000	0	△ 200,000	
2. 予備費	340,974	0	△ 340,974	※受入中止により皆減
①予備費	340,974	0	△ 340,974	
3. 積立費	40,000	0	△ 40,000	※受入中止により皆減
①積立活用費	40,000	0	△ 40,000	
歳出合計	1,398,974	45,277	△ 1,353,697	

歳入合計 818,930 円

歳出合計 45,277 円

歳入歳出差引額 773,653 円は翌年度に繰越し

杉戸町国際交流協会 会長

令和6年5月26日 提出

会計監査報告

令和5年度杉戸町国際交流協会歳入歳出決算【一般の部】
について、関係諸帳簿及び証拠書類等を監査した結果、い
ずれも適正に行われていたことを認めます。

令和6年4月9日

監事 藤 昭利 夫 

監事 飯野 春美 

会計監査報告

令和5年度姉妹都市バッセルトン親善訪問団派遣及び受入
に関する収支決算【姉妹都市交流の部】について、関係諸帳
簿及び証拠書類等を監査した結果、いずれも適正に行われて
いたことを認めます。

令和6年4月9日

監事 藤 昭利 夫 

監事 飯野 春美 

役員の改選（案）について

杉戸町国際交流協会役員について、次のとおり承認を求める。

杉戸町国際交流協会役員（案）

令和5年度		令和6年度		
役職名	氏名	役職名	氏名	備考
会長	輪島 正視	会長	栗原 偉憲	
副会長	嶋津 桂子	副会長	嶋津 桂子	
〃	渡辺 真理子	〃	渡辺 真理子	
名誉会長	窪田 裕之	名誉会長	窪田 裕之	杉戸町長
顧問	武井 章	顧問	武井 章	
〃	細井 勝保	〃	細井 勝保	
〃	持田 康博	〃	持田 康博	
〃	吉良 英敏	〃	吉良 英敏	埼玉県議会議員
理事	伊藤 美佐子	理事	伊藤 美佐子	杉戸町議会議員
〃	飯田 賢	〃	田口 剛	県立杉戸農業高等学校長
〃	松本 剛明	〃	松本 剛明	県立杉戸高等学校長
〃	城川 雅士	〃	加藤 慎也	昌平高等学校長
〃	高橋 信人	〃	高橋 信人	志学会高等学校長
〃	中村 則裕	〃	中村 則裕	小・中学校国際担当校長
〃	渡邊 克巳	〃	馬場 茂明	杉戸ロータリークラブ
〃	宗像 吉則			杉戸ライオンズクラブ
〃	小川 伊七	〃	小川 伊七	杉戸麵打愛好会 小川道場
〃	新井 友和	〃	新井 友和	杉の子吹奏楽団
〃	門脇 利夫	〃	門脇 利夫	杉戸町副町長
〃	栗原 偉憲	〃	渡邊 克巳	広報委員会委員長
〃	笠原 慎太郎	〃	池田 卓生	広報委員会副委員長
〃	川島 有美子	〃	川島 有美子	〃
〃	木村 好子	〃	木村 好子	姉妹都市委員会委員長
〃	及川 久子	〃	及川 久子	姉妹都市委員会副委員長
〃	村上 治美	〃	村上 治美	〃
〃	岡田 克己	〃	岡田 克己	国際化推進委員会委員長
〃	志賀 千晶	〃	志賀 千晶	国際化推進委員会副委員長
〃	川島 英夫	〃	川島 英夫	〃
監事	藤沼 利夫	監事	藤沼 利夫	
〃	飯野 春美	〃	飯野 春美	
会計	丹野 行子	会計	丹野 行子	
〃	宇佐見 毅	〃	宇佐見 毅	
事務局長	川口 真也	事務局長	川口 真也	
事務局	斎藤 彩花	事務局	斎藤 彩花	

令和6年5月26日 提出

杉戸町国際交流協会 会長

令和6年度 杉戸町国際交流協会事業計画（案）について

令和6年度事業計画について、次のとおり提出する。

令和6年度事業計画（案）

1. 国際交流を目的とする事業の計画及び開催
 - 1) 会議の開催
 - ① 定期総会
 - ② 理事会
 - ③ 委員長会議
 - ④ 各委員会
 - 2) 在住外国人及び留学生との交流
各種イベントの開催
 - 3) 姉妹都市である西オーストラリア州バッセルトン市との交流

2. 国際交流に関する情報の収集及び提供
 - 1) 会員の親睦
 - 2) 委員の交流
 - 3) 会報の発行（杉戸町国際交流協会だより「Sugito Journal」の発行）
 - 4) インターネット（協会ホームページ、X [旧 Twitter] 等）による情報発信
 - 5) ホストファミリーの募集及び登録リストの作成
 - 6) 通訳ボランティアの募集及び登録リストの作成

3. 国際交流に関する意識の啓発及び普及
 - 1) 各種イベントの開催
 - 2) 会報の発行（杉戸町国際交流協会だより「Sugito Journal」の発行）
 - 3) インターネット（協会ホームページ、X [旧 Twitter] 等）による情報発信
 - 4) 公益財団法人日本ユニセフ協会への募金

4. その他本会の目的を達するために必要な事業

令和6年度 委員会事業計画（案）

広報委員会

1. 杉戸町国際交流協会だより「Sugito Journal」の発行。
2. 協会事業（各種イベント等）の取材
3. 協会ホームページ・SNS等の更新

姉妹都市委員会

1. 姉妹都市バッセルトン市との交流
2. 姉妹都市交流研修会の開催（随時）
3. 近隣国際交流協会との交流
4. ホストファミリーの募集及び登録リストの作成
5. 通訳ボランティアの募集及び登録リストの作成
6. ボトルブラッシュ料理教室の開催

国際化推進委員会

1. 杉戸町日本語教室の開催（4月～翌年3月）
 - ・日本語教室ボランティアスタッフ養成講座への参加
 - ・埼玉県東部地域日本語教室交流会への参加
2. 国際協力・理解講座の開催 [年3回]
 - 第1回：杉戸町平和企画展の共催 ※杉戸町主催
 - 第2回：海外の文化に触れるバス見学会
 - 第3回：海外文化の紹介講座・ワークショップ

令和6年度 杉戸町国際交流協会歳入歳出予算(案)について

令和6年度歳入歳出予算について、次のとおり提出する。

令和6年度 歳入歳出予算書【一般の部】

(単位：円)

1. 歳入

項 目	本年度予算額	前年度予算額	前年度比較	説 明
1. 会費	586,000	566,000	20,000	※R5会員名簿より積算
①個人会員費	236,000	241,000	△ 5,000	一般 2,000円×116名 外国人・学生 1,000円×4名
②家族会員費	50,000	55,000	△ 5,000	家族 2,500円×20組
③団体会員費	30,000	30,000	0	団体 5,000円×6口
④法人会員費	270,000	240,000	30,000	法人 10,000円×27口
2. 負担金	200,000	150,000	50,000	
①イベント参加者負担金	200,000	150,000	50,000	各種イベントの参加費
3. 繰越金	112,640	261,344	△ 148,704	
①前年度繰越金	112,640	261,344	△ 148,704	繰越金
4. 諸収入	50	50	0	
①雑入	50	50	0	預金利子
歳入合計	898,690	977,394	△ 78,704	

2. 歳出

(単位：円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	前年度比較	説 明
1. 会議費	70,000	83,000	△ 13,000	
①総会費	70,000	83,000	△ 13,000	定期総会 会員記念品 7,000 63,000
2. 事務費	133,000	159,000	△ 26,000	
①消耗品費	5,000	20,000	△ 15,000	消耗品 5,000
②印刷製本費	10,000	16,000	△ 6,000	封筒購入費等 10,000
③通信運搬費	50,000	60,000	△ 10,000	郵送料 (はがき、切手代等) 50,000
④保険料	48,000	48,000	0	ボランティア活動保険 ボランティア行事用保険 15,000 33,000
⑤手数料	10,000	10,000	0	会費引落手数料 10,000
⑥備品購入費	10,000	5,000	5,000	備品購入 10,000
3. 事業費	695,000	733,000	△ 38,000	
①広報委員会事業費	165,000	189,000	△ 24,000	電話回線使用料 プロバイダー・レンタルサーバー等使用料 75,000 広報・協会リーフレット印刷製本費 50,000
②姉妹都市委員会事業費	120,000	130,000	△ 10,000	姉妹都市交流研修会 ボトルブラッシュ料理教室 50,000 20,000
③国際化推進委員会事業費	310,000	309,000	1,000	姉妹都市委員会事業費繰出金 50,000 杉戸町日本語教室 国際協力・理解講座 50,000 260,000
④その他	100,000	105,000	△ 5,000	その他 ※バッセルトン訪問団受け入れ年度のみ 100,000
4. 予備費	690	2,394	△ 1,704	
①予備費	690	2,394	△ 1,704	
歳出合計	898,690	977,394	△ 78,704	

令和 6 年度 歳入 歳出 予算書 【 姉妹都市交流の部 】

1. 歳入

(単位：円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	前年度比較	説 明
1. 負担金	80,000	80,000	0	
①イベント参加者負担金	30,000	30,000	0	フエアウェルパレーティーン等の参加費 ※バッセルトン訪問団受入れ年度のみ
②訪問団随行者負担金	50,000	50,000	0	施設見学料・昼食代等の自己負担金 ※バッセルトン訪問団受入れ年度のみ
③姉妹都市交流協力負担金	0	0	0	
2. 繰入金	50,000	60,000	△ 10,000	
①姉妹都市委員会事業費繰入金	50,000	60,000	△ 10,000	【一般の部】からの繰入金
3. 繰越金	773,653	758,924	14,729	
①前年度繰越金	773,653	758,924	14,729	繰越金
4. 諸収入	50	50	0	
①雑入	50	50	0	預金利子
5. 補助金	700,000	500,000	200,000	
①杉戸町補助金	700,000	500,000	200,000	バッセルトン訪問団受入に係る補助
歳入合計	1,603,703	1,398,974	204,729	

2. 歳出

(単位：円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	前年度比較	説 明
1. 事業費	1,018,000	1,018,000	0	
①協力者謝礼金	20,000	20,000	0	ボランティアガイド謝礼金等 20,000
②姉妹都市交流記念品購入費	30,000	30,000	0	記念品購入費 30,000
③宿泊視察費用	480,000	480,000	0	交通費 350,000 宿泊費・食事 94,000 入場料・旅行災害補償等 36,000
④交流行事費用	110,000	110,000	0	バスセトルン訪問団歓迎会費 100,000 海外送金時振込手数料 10,000
⑤施設見学科・体験料等	178,000	178,000	0	協会職員分 178,000 ※昼食代等を含む
⑥バス借上料	200,000	200,000	0	空港送迎用 200,000
2. 予備費	545,703	340,974	204,729	
①予備費	545,703	340,974	204,729	
3. 積立費	40,000	40,000	0	
①積立活用費	40,000	40,000	0	ホストファミリー謝礼金 40,000
歳出合計	1,603,703	1,398,974	204,729	

令和6年5月26日提出

杉戸町国際交流協会 会長

杉戸町国際交流協会規約

(名称)

第1条 この会は、杉戸町国際交流協会（以下「協会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協会は、町民が主体となって、幅広い分野における国際交流を推進し世界の人々との相互理解及び友好親善を深め、世界に開かれた地域社会の創造に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1) 国際交流を目的とする事業の計画及び開催
- 2) 国際交流に関する情報の収集及び提供
- 3) 国際交流に関する意識の啓発及び普及
- 4) 国際交流に関する調査研究
- 5) 国際交流活動への支援及び協力
- 6) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 協会は、第2条の目的に賛同する次に挙げる会員で構成する。

- 1) 杉戸町に在住又は在勤（学）する者（以下「個人会員」という。）
 - 2) 杉戸町を活動の拠点とする法人格を有しない団体及び企業（以下「団体会員」という。）
 - 3) 杉戸町にその主たる事務所又は支店等を置く法人格を有する団体及び企業（以下「法人会員」という。）
 - 4) その他特に会長が認める者。
2. 会員となろうとするものは、入会申込書により会長に申し込むものとし、第5条に掲げる会費を納入した日から会員の資格を取得する。
3. 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、会長は、退会させることができる。
- 1) 会員が退会を申し出たとき
 - 2) 会費を1年以上にわたり納入しないとき
 - 3) 会の名誉を著しく傷つけ、又は社会の公序良俗に反する行為を行った場合等で、理事会の議決を経たとき
4. 団体会員及び法人会員は、その代表者に限り、会員の権利を有する。

(会費)

第5条 会費は、次の区分に従い会費を納めるものとする。ただし、いずれの区分においても、その年度の10月1日以降の新規入会に限り、その半額とする。
なお、退会による会費の返還は行わない。

1) 個人会員	年額	2,000円
(学生・生徒・外国人)	年額	1,000円
2) 家族会員	年額	2,500円
3) 団体会員	年額一口につき	5,000円
4) 法人会員	年額一口につき	10,000円

(役員)

第6条 協会に、次の役員を置く。

- 1) 会長 1名
 - 2) 副会長 若干名
 - 3) 理事 20名以内(ただし、第14条第7項の規定により新たに理事として選任された者がいる場合には、20名にその数を加えた人数以内とする。)
 - 4) 会計 2名
 - 5) 監事 2名
 - 6) 事務局長 1名
2. 役員は会員の中から選出し、総会で承認を得る。
- 2) 事務局長及び会計は会長が指名し、総会で承認を得る。
3. 任期中の辞任に伴う後任役員は、必要に応じ理事会において選任することができる。ただし、次の総会で承認を得るものとする。

(役員任期)

- 第7条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
2. 補欠により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。
 3. 役員は任期満了後も、後任者が就任するまでの間はその任務を行う。

(役員職務)

- 第8条 会長は、協会を補佐し、会務を総理し、理事会の議長を務める。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代理する。
 3. 理事は、理事会を構成し、協会の重要事項を審議する。
 4. 事務局長は、協会の事務を掌る。
 5. 会計は、事務局長を補佐し、会計事務を処理する。
 6. 監事は、会計を監査する。

(名誉会長)

第9条 協会に名誉会長を置く。

2. 名誉会長には、杉戸町長をもって充てる。

(顧問)

第 10 条 協会には、顧問を置くことができる。

2. 顧問は、理事会の議決を経て会長が委嘱する。

(会議)

第 11 条 協会の会議は、総会及び理事会とする。

2. 会議の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会)

第 12 条 総会は、年 1 回会長が招集する。ただし、必要に応じて臨時総会を開くことができる。

2. 総会の議長は、会長をもって充てる。

3. 総会において、議決する事項は、次のとおりとする。

- 1) 規約の改正に関する事項
- 2) 役員を選任に関する事項
- 3) 事業計画及び事業報告に関する事項
- 4) 予算及び決算に関する事項
- 5) その他会長が必要と認める事項

(理事会)

第 13 条 理事会は、会長、副会長、理事、事務局長及び会計をもって組織する。

2. 理事会は、会長が必要に応じて招集する。

3. 理事会において審議する事項は、次のとおりとする。

- 1) 総会に付議する事項
- 2) 会長が必要と認める事項

4. 会長は、審議に際し、必要に応じて理事以外の者の出席を求めることができる。

(委員会)

第 14 条 会長は、第 3 条に定める事業の円滑な推進を図るため、理事会に諮り委員会を設置することができる。

2. 委員会の委員は、会員の中から会長が任命し、理事会に報告する。

3. 委員会には、委員の互選により、それぞれ委員長、副委員長を置く。

4. 委員長、副委員長の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

5. 補欠により選任された委員長、副委員長の任期は、前任者の残任期間とする。

6. 委員長、副委員長は、任期満了後も、後任者が就任するまでの間はその任務を行う。

7. 委員長、副委員長は、第 6 条第 2 項の規定にかかわらず、協会の理事として選任

されたものとみなす。ただし、次の総会で承認を得るものとする。

(事務局)

第 15 条 協会の事務を処理するため、杉戸町役場住民協働課内に事務局を置く。

(経費)

第 16 条 協会の経費は、会費、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

(事業年度)

第 17 条 協会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(その他)

第 18 条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附則

(施行期日)

1. この規約は、平成 8 年 11 月 19 日から施行する。

(特例)

2. 協会の設立当初の役員任期は、第 7 条第 1 項の規定に関わらず、平成 10 年 3 月 31 日までとする。
3. 協会の設立当初の会員、役員、事業計画及び予算は、第 4 条第 2 項及び第 12 条第 3 項の規定に関わらず、設立準備会で定め、総会で承認を得る。
4. 協会は設立当初の事業年度は、第 17 条の規定に関わらず、設立総会の日から平成 9 年 3 月 31 日までとする。

附則

(施行期日)

この規約は、平成 10 年 5 月 23 日から施行する。

附則

(施行期日)

この規約は、平成 13 年 5 月 26 日から施行する。

附則

(施行期日)

この規約は、平成 14 年 5 月 18 日から施行する。

附則

(施行期日)

この規約は、平成 30 年 5 月 26 日から施行する。

まちの駅・道の駅 **アグリパークゆめすぎと**
家族で1日中楽しめる、農業にも触れあえる道の駅です♪



マスコットキャラクター
ひかる

有限会社 アグリパークゆめすぎと
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字才羽 823-2
TEL.0480-38-4189 FAX.0480-38-4192
Email pikaru@vesta.ocn.ne.jp

アグリパークゆめすぎとは
杉戸町国際交流協会を
応援しています!!

杉戸◆光と風の菓子工房

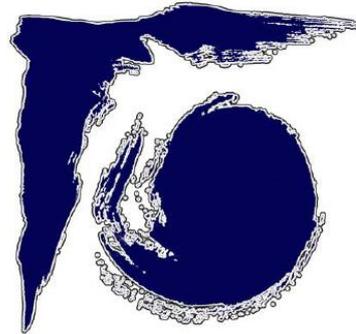
アトリエ ル・ミュゲ



H P



アトリエ ル・ミュゲは杉戸町国際交流協会を応援しています!!



有限会社 石塚石材

住所 埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸3丁目11番4号

Tel:0480-32-0243 Fax:0480-32-7973

有限会社石塚石材は 杉戸町国際交流協会を応援しています!!



天保4年(1833年)創業 名物鰻の天ぷら

うなぎ割烹 和泉屋

うなぎの蒲焼・鯉のあらい・なまずの天ぷらなど川魚料理を提供しております。

当初より導入しました椅子席宴会場も広く定着し、さらに近年の生活様式に合わせ1階和室も椅子席にリニューアルしました。

店舗での料理提供に加え、テイクアウトや仕出し(5km圏内)も行っております。

お気軽にご利用下さい。

御慶事・御法事・ご宴会・同窓会・忘新年会等承っております。

☎ 0480 (32) 0019



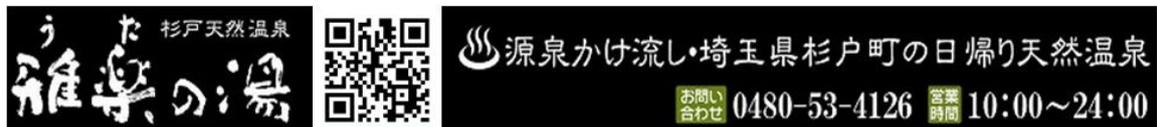
うなぎ割烹 和泉屋は、杉戸町国際交流協会を応援しています。



住所：杉戸町大字本郷 593 番地 1

Tel : 0480-37-1919 Fax : 0480-37-1920

株式会社エコシスは 杉戸町国際交流協会を応援しています。



杉戸天然温泉 雅楽の湯は 杉戸町国際交流協会を応援しています!!



栗原建設工業グループ

代表取締役 栗原偉憲

〒345-0036 北葛飾郡杉戸町杉戸851 TEL.0480-32-3592

<http://kuribara-k.co.jp/>

総合建設業



株式会社

栗原建設工業

防犯カメラ設置



スタジオ851株式会社

Global
Oriental
Medicine



GOMグループ

株式会社グローバル・オリエンタル・メディシン

↑HPはこちら↑

株式会社グローバル・オリエンタル・メディシンは
杉戸町国際交流協会を応援しています!!



エネルギーを、ステキに。
ENEOS

株式会社 齊田油店
ENEOS 特約店 杉戸南 SS

所在地 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地 3-12-21
電話 0480-32-0964
営業時間 平日・土曜・祝日 7:30~20:00 日曜 8:00~19:00



齊田油店は杉戸町国際交流協会を応援しています。



学校法人 志学会学院
志学会高等学校

資料請求・個別相談会 随時受付中！
ご入学をお考えの際の不安・お悩み・ご質問など、お気軽にご相談ください。

☎ 0120-38-1807
受付時間（日曜・祝日除く）月曜～金曜 9:00～17:00

**通信制で
高校卒業**

志学会高等学校は、自分のペースで高校卒業を叶えたい人のために、通信制の特性を生かし、就学生活をサポートします。自分のペースで学びながら高校を卒業してみませんか？きっと、未来は広がります。

志学会高等学校は杉戸町国際交流協会を応援しています。



昌平中学・高等学校

〈教職員モットー〉

手をかけ 鍛えて 送り出す

昌平中学校

グローバル人材育成プログラム

〈IB〉 国際バカロレア(MYP)認定校

グローバル社会で活躍する人材の育成

〈PEP〉 パワーイングリッシュプロジェクト

全校生徒が英語を得意教科に!

〈SDGs〉 持続可能な開発目標

社会とのつながりを意識した学び

昌平高等学校

真の文武両道を目指して

令和5年度大学合格実績

◆最難関国立大学 **10名** 合格

東京大学・東京工業大学・一橋大学など

◆国公立大学 **78名** ◆早慶上理 **56名**

◆G-MARCH **199名** ◆医学部医学科 **7名**

令和5年度部活動実績

サッカー ラグビー 女子バスケットボール

男女ソフトテニス 女子硬式テニス 男女陸上

パソコン 社会歴史研究部

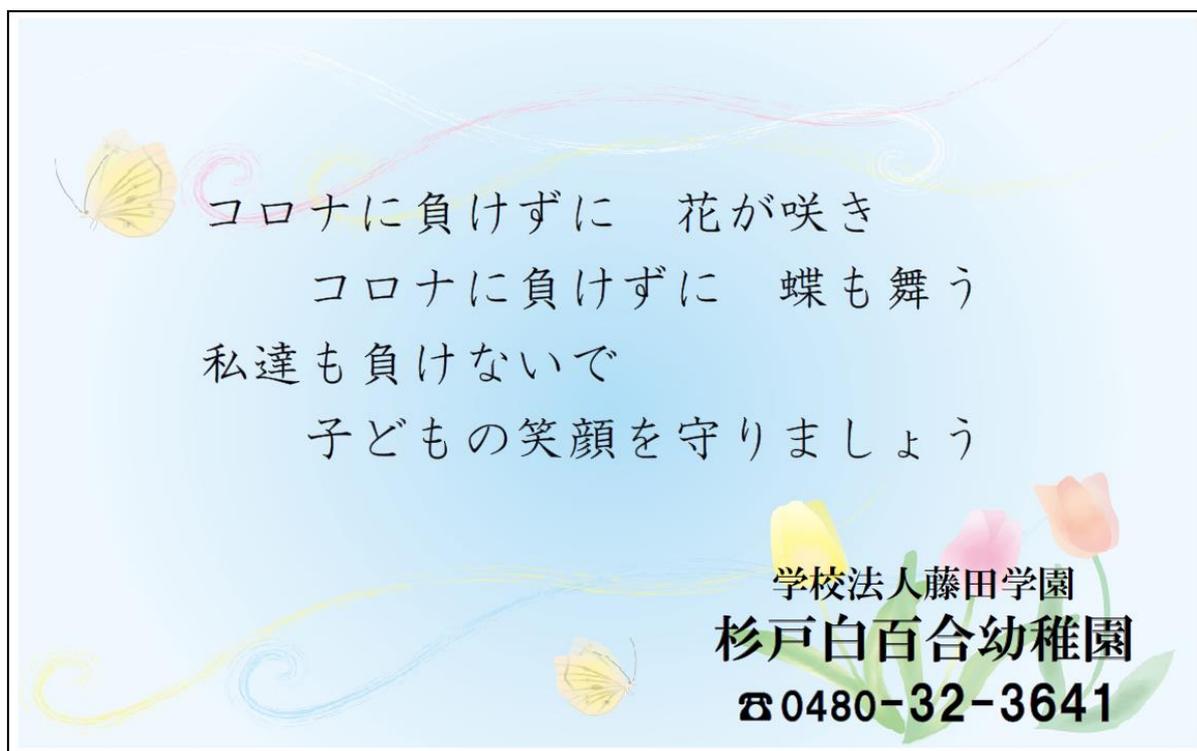
有限会社

杉戸クリーンサービス



杉戸クリーンサービス

は杉戸町国際交流協会を応援します



コロナに負けずに 花が咲き
コロナに負けずに 蝶も舞う
私達も負けないで
子どもの笑顔を守りましょう

学校法人藤田学園
杉戸白百合幼稚園
☎0480-32-3641

青翔運輸(株)は
杉戸町国際交流協会
を応援しています。



真心と信頼
常に真心と信頼をこめて良質な輸送サービスをご提供できるよう
心掛けています。



Seisho Group
青翔運輸株式会社
seishounyu Co.,Ltd.



本社営業所
TEL0480-38-1128 FAX0480-38-2136

杉戸町国際交流協会を応援します



ビルメンテナンス
建物設備管理業務
清掃・警備・受付管理業務



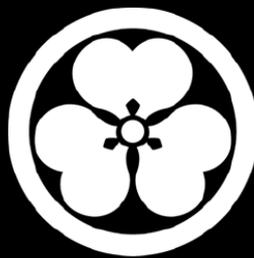
設備・電気工事
給排水衛生設備工事
建築物全般の電気工事



太平ビル

太平ビル管理株式会社

本社：杉戸町杉戸2-6-3 TEL 0480-32-0381
支店：さいたま市浦和区元町3-32-1 TEL 048-885-3980
営業所：春日部市下蛭田383-18 TEL 048-796-7134



うなぎ割烹 高橋屋

〒345-0036 埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸 3-10-6 TEL 0480-32-0021
営業時間 (昼) 11:30-16:00 [L0]14:30 (夜) 17:00-22:00 [L0]20:30
定休日毎週月曜日・第二火曜日・第三火曜日



うなぎ割烹 高橋屋 は 杉戸町国際交流協会を応援しています!!

毎週 **金・土・日曜日** は
一般のお客様向けの **特売日**

販売時間：

金・土 午前8時 ~ 午後1時
日 午前9時 ~ 午後2時

たけ い けい えん

(有) 武井鶏園

埼玉県北葛飾郡杉戸町並塚 788

TEL 0480-38-1969

FAX 0480-38-1970 **休業日** 水曜日

感動の食材をご家庭で



全国配送承ります。
(離島を除く)

詳しくは



または

武井鶏園

検索



(有) 武井鶏園は杉戸町国際交流協会を応援しています。

365日年中無休で対応いたします。

大ちゃんレスキュー!

【 新築・リフォーム・解体 】

浴室・トイレ・キッチンなど水回りのお困りごとや
網戸張替え、エアコンクリーニングなど小さなことでも

365日年中無休 電話1本で、
専門のスタッフが迅速に対応！
街で見かけたらお気軽にお声をおかけください。
ゾウの大ちゃんマークが目印です！

お問い合わせ、お申込みは
フリーダイヤル

☎ 0120-027-433



株大三は
杉戸町国際交流協会を
応援しています

困ったときは…すぐ行くゾー!

ダイサン リビング
DAISAN LIVING



大三のお仕事

水まわり、ガス、リフォームなど住まいのあらゆるトラブルに

	<p>解体工事・消防設備 建物の老朽化・売却・空き家の解体工事のお見積りは無料 消火器等点検業務も致します。</p>		<p>ガス・水道・空調工事 上下水道管工事からポンプ設置 空調設備・あらゆる工事を行っております。</p>
	<p>外壁(エクステリア) お客様の様々なご要望に対応 させていただきなおかつ防犯に優れたご提案をいたします。</p>		<p>水まわりリフォーム キッチン・トイレ・浴室・洗面 蛇口交換など小さな仕事でも丁寧に工事させていただきます。</p>
	<p>屋内リフォーム 見た目はもちろん機能性も含め スタイリッシュなデザインをご提案させていただきます。</p>		<p>土地・建物仲介 地元に着した賃貸物件や土地の 売買など親身に対応させていただきます。</p>

中央プリント株式会社は
杉戸町国際交流協会
を応援しています。

イメージをカタチに——

印刷のことならおまかせ下さい。

カ タ ロ グ	ダイレクトメール	学 校 案 内	研 究 紀 要	シ ー ル
パ ン フ レ ッ ト	リーフレット	社 内 報	決 算 書	あ い さ つ
ポ ス タ ー	カレンダー	記 念 誌	フ ォ ー ム 印 刷	包 装 用
チ ラ シ	役所広報誌 会社案内	P T A 広 報 紙	伝 名 刺 筒	婚 礼 用
		自 費 出 版 史	各 種 封 筒	紙 状 紙 状 書

中央プリント株式会社
〒345-0024 埼玉県北葛飾郡杉戸町堤根 3947-2 FAX 0480-34-3325
☎ 0480-32-0045

東武観光 国内、海外、旅のことなら東武観光へ! 

東武観光(株)さいたま営業所は
杉戸町国際交流協会を応援しています。

東武観光(株) さいたま営業所
電話 0480-34-2261 FAX 0480-34-2260

 航空券・JR
団体旅行
個人旅行

 **国内も、海外も
旅のことなら東武観光へ**

資産価値と快適さ

塗装・防水・建築営繕工事

株式会社 東洋

<http://www.toyo-rp.com>



For the human next

☎ 0480-32-3776

株式会社東洋は 杉戸町国際交流協会を応援しています!!

有限会社 浜名造園

住所 埼玉県杉戸町杉戸 2717-3

代表電話番号 0480-32-4730

Email hamanazouen@ktd.biglobe.ne.jp

彩の庭り
づく



(有) 浜 名 造 園

は杉戸町国際交流協会を応援します

細井自動車は 杉戸町国際交流協会 を応援しています。



大型バスからマイクロバスまで
お客様のニーズにお応えします。

- ・日帰り旅行～2・3泊旅行に
- ・結婚式や法事・葬儀などに
- ・部活動の遠征や遠足などに



細井観光バスは
公益社団法人
日本バス協会に
加盟しています。



公益社団法人
日本バス協会より
貸切バス事業者
安全評価認定制度
の2ツ星認定を
受けました。

 細井自動車グループ
細井観光バス

杉戸町内田3丁目16-6
☎0480-34-2545

細井観光バス

検索 

機械・工具 総合商社

株式会社 矢島商店

住所 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地3丁目4番19号

TEL 0480-32-1027 FAX 0480-33-2495



(株) 矢島商店

は杉戸町国際交流協会を応援します



吉村工業株式会社

住所 埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸 412-2

Tel:0480-32-3280 Fax:0480-32-8782

吉村工業株式会社は 杉戸町国際交流協会を応援しています!!

あなたのために、家族のために、
暖かい雰囲気の中で親身にお手伝いします。



良宝園は
杉戸町国際交流協会
を応援しています。



社会福祉法人 格寿会
介護老人福祉施設

良宝園

まごころをケアに込めて・・・

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字才羽2108-1
Tel: 0480-38-0733
mail: info@ryouhouen.com

株式会社 渡勝



(株) 渡勝

は杉戸町国際交流協会を応援します

いつも杉戸町国際交流協会を
応援していただき
ありがとうございます。

埼玉県立杉戸高等学校 は
杉戸町国際交流協会を応援しています。

共に目指そう 夢の実現

杉戸高校は、

【主体性】

【協調性】

【発信力】

【共感力】

【継続力】

を育てます



埼玉県立杉戸農業高等学校

いのちとみどりを育む学校



杉戸農業高校は
杉戸町国際交流協会
を応援しています。

杉戸町国際交流協会を応援します！

杉戸町スポーツ協会



NO SPORTS, NO FUN!



1974年に発足した杉戸町スポーツ協会は
町のスポーツ振興とともに、今年**50**周年！

杉戸町スポーツ協会ホームページ▶



杉戸麺打愛好会 小川道場

生徒募集中

小川道場受講料(教材費・指導料含む)

体験コース 1回 2,000円
(5回まで)

誰でも簡単に
始められます

杉戸麺打愛好会 小川道場 は
杉戸町国際交流協会を応援しています。

杉戸麺打愛好会 小川道場事務局

〒345-0037 埼玉県北葛飾郡杉戸町大字本島 619

FAX 0480 (38) 1718

平日 9時30分～17時30分

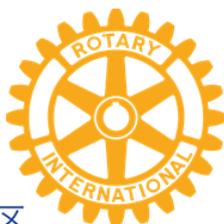


杉戸ロータリークラブ



杉戸ロータリークラブは、
杉戸町国際交流協会を
応援しています。

Rotary



国際ロータリー第2770地区

〒345-0036

杉戸町杉戸 2-15-21

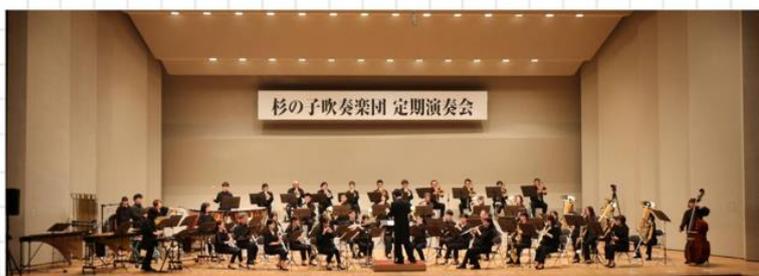
埼玉懸信用金庫杉戸支店 2F

TEL・FAX

0480-31-0031



杉の子吹奏楽団



杉の子吹奏楽団 定期演奏会

杉の子吹奏楽団では
一緒に活動してくれる
仲間を募集しています♪

活動内容など
詳しくはHPまたは
Facebook、Instagram、X
をご確認下さい

2023年5月14日 定期演奏会

次回の定期演奏会は2025年2月9日です



♭: 杉の子吹奏楽団は杉戸町国際交流協会の活動を応援しています

杉戸町国際交流協会を
応援していただき
ありがとうございます。

杉戸町国際交流協会事務局

所在地 〒345-8502

埼玉県北葛飾郡杉戸町清地2丁目9番29号
(杉戸町住民協働課内)

電話・FAX 0480(36)1470

電子メール info@sugito-int.org

ホームページ <http://sugito-int.org/>